

平成30年度 第3回東大和市まち・ひと・しごと創生会議 会議要録

会議名	第3回東大和市まち・ひと・しごと創生会議		
開催日時	平成30年11月17日(土) 午前9時30分から11時30分		
開催場所	中央公民館 203学習室		
出席者	(委員) 牧瀬委員(座長)、小島委員(副座長)、目黒委員、富田委員、水上委員、三上委員、高橋委員、宮田委員、八戸委員、赤坂委員、斉藤委員、下田委員、谷津委員 (事務局) 田代企画財政部長、星野企画財政部副参事、里見政策推進担当係長、慶徳主事		
会議の公開・非公開	公開	傍聴者数	なし
会議次第	1 開会 2 座長あいさつ 3 内容 (1) 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について(意見聴取) (2) 次期総合戦略の策定について(報告) (3) 事業実施報告		

会議の結果及び主要な発言

(1) 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について(意見聴取)

基本目標1

委員：

- ・子育て部門は評価できる状況にあるのではないかという印象を持った。子育てと仕事の両立を支援している印象。学力の評価は横ばいで改善が必要。3年間の振返りでは、保育士やスクールカウンセラー等の人材確保の課題が挙げられている。職種によって給与、勤務時間、勤務時間帯などの勤務条件や採用条件を見直すなど検討したほうが良い。
- ・いじめに関する悪いイメージが定着してしまうと、東大和市の教育全体のイメージを損ないかねない。いじめに関する対応にも引き続き注力する必要がある。

委員：

- ・東大和市は財政状況が厳しいので、金銭的な競争は難しい。その中で、久しぶりに市で保育師を2名募集している。行政の保育士の応募はあるものの、民間保育園では苦戦している。求職者が、先々の保障も求めている結果と考えている。民間保育園の人材確保については、市でも出来る限りの補助をしているが、安心して働ける職場づくりが求められている。
- ・いじめや不登校については、かなり対応するのが早く、成果は着実に出ている。ただ、数字的に比べてみると減少していない。教育委員会に確認すると、細かい部分により注目するようになったためではないかと考えている。今後も手を抜くことなく対応していく。

事務局：

- ・不登校児童・生徒については、適応指導教室の機能強化モデル事業を活用し、関係機関と連携しながら、自立支援を行っている。

委員：

- ・病児病後児保育は、かつて登録をしていたが、登録やめた経緯がある。それは、子どもが病気になる時期が重なっていて、予約していても、利用したいときには予約がとれない現状があったからだ。登録しても定員が増えないとこの目標値を達成するのは難しいと考える。
- ・周囲に元保育士や元スクールカウンセラーはたくさんいる。そういう方たちは、お子さんの近くで働きたいと考えている。職種柄、仕事から一度離れても戻りやすい環境を整えたり、マッチングする仕組みがあれば、将来的な人材の確保につながるのではないかと。
- ・いじめや不登校、教育（授業内容）の充実について。子ども自身も不安だが、親としてもわが子がどのような教育を受けているのか、地域の小中学校の状況に関心が高い。一度うわさが流れると、瞬く間に広がる。実際、あるお子さんが不登校気味になったとき、親も不安で大変な思いをされているのを見ている。子どもがカウンセラーに相談できると同時に、親が気軽に相談できる環境が必要だと感じた。親も子どもも安心できる環境づくりが大切だと考える。

事務局：

- ・病児病後児保育については、実際に利用があってもなくても人材を確保しなくてはならないのが現状である。
- ・保育士の確保については、市内の保育施設がほとんど民間保育施設となるため、確保するための工夫は個々に行っている。
- ・親の相談については、適応指導教室の機能強化モデル事業では、保護者のサポートする取組も報告されている。

委員：

- ・保育士の確保が難しい現状はあると思うが、改善できるように検討を進めてほしいと思う。

委員：

- ・結婚支援としての未婚者の出会いの機会の創出は機会が少ない。夏と冬で2回あるといい。
- ・子育て支援の満足度が19.7%となっており、逆から見れば、8割が満足していない。満足していない人はどのような意見を出しているのか。
- ・学校生活の関係で、授業内容がよくわかる児童・生徒の割合は一定数あるが、逆にわからない子たちへのケアの拡充してほしい。それは、わからない子は途中で改善されずにわからないまま終わってしまう可能性が高い。適切な時期にフォローすることで、このわからない子の割合は減っていく。

委員：

- ・子育て支援の推進に対する市民の満足度を示す調査の対象は、子育て世代を対象としたものか。それとも全市民が対象となっているのか。

事務局：

- ・全住民が対象となっている。

委員：

- ・全市民が対象であれば、子育て支援にそもそも関心がない人が一定数ある。不満の理由はわかるか。

委員：

- ・子育て支援の推進に対する市民の満足度の19.7パーセントであることは個人的にも気になっていた。子育て支援会議の委員になると決まったときに、自分の周囲に子育て支援の不満に思っている事を確認してみた。その時多くあった意見は東大和市の医療の部分であった。0歳から6歳までは医療費は無料。小中学校生は1回の診療で200円と破格。つい最近高

校生になった娘が、風邪をひいて病院で風邪薬をもらったら、2千円以上かかり、今までいかに負担軽減されていたか実感した。一方、インフルエンザの予防接種は、小学生は2回接種することから、ひとり6900円かかる。インフルエンザが流行する時期は、受験や卒業式の準備もある大切な時期だが、学級閉鎖になるほど毎年流行ってしまい、予防接種が推奨されているのが現実である。であれば、どこかを値上げしても、インフルエンザワクチンを半額でも補助してもらえればと思う。

委員：

- ・事務局には、子育て支援に満足していない8割の回答者の内訳。調査が全市民を対象としているならば、各年齢層の意見。もし独身と既婚者がわかれば併せて回答してほしい。不満の理由もわかれば後日教えてほしい。

事務局：

- ・また調べて後日お伝えする。

委員：

- ・結婚支援の事業費はいくらぐらいか。

事務局：

- ・約20万円。これは、企画・運営・チラシ・ポスターの作成費である。参加者の飲食費用については、参加者が負担している。
- ・11月中に東京都が結婚支援に関するポータルサイトを立ち上げる予定だ。こちらが開設されたら、このポータルサイトと情報連携し、より多くの方が活用できるようにしたい。

委員：

- ・東京都では、行政が結婚支援に取り組んでいるところは少ないのが現状である。そういう中でも、なるべく効果が出るように進めていきたい。

基本目標2

委員：

- ・この施策に関しては、短期に成果がでるものではなく、地道な積み重ねにより、成果が出てくると期待している。特に創業について、創業する立場からすると問題なのは開業資金と開業場所が重要となってくる。東大和市で開業してもらうために、市ができることは、事務所を借りる場合の家賃補助が考えられるが、その事業は取り組んでいるのか。あるいは、商店街では空き店舗対策はどのようになっているのか。斡旋誘致等の支援策はどうなっているのか。ない場合はどう考えているか。

事務局：

- ・創業については、平成30年度から国の地方創生推進交付金を活用して商店街活性化事業を3年間の計画で着手している。

委員：

- ・商店街活性化事業はすでに始まっており、今富士見通り商店街が中心となって進めている。個人的には、若い世代も入って行っているし、10年間の期間で考えてほしいと思っている。また、空き店舗についても活用されており、着実に対策は進められている。商工会の会員数については厳しいものがある。創業より廃業が上回っているのが現状である。インターネットで事業が成り立つ時勢であるから、事業の規模に関わらず先が見えにくい中で、経営基盤を築いていく必要がある。
- ・高齢化対策の一環で、元気ゆうゆうポイント事業が始まり、たまったポイントをつかってもらうことで、商店街の活性化にもつながる。さらに、事業連携の拡充を検討してもらいたい。

委員：

- ・東大和元気ゆうゆう体操は、健康寿命を延伸する事業として、独自に作成したもので、今後も積極的に活用していきたい。さらに高齢者だけでなく、各学校の運動会や公園でもやってもらいたい。また、元気ゆうゆうポイントは市内で循環できるようにしていきたい。

委員：

- ・市の創業者数が3件の成果があったということだが、仮に創業しやすい街のイメージをランキングで出した場合、東大和市はどうか。トップの方に入っていないのではないかとと思われる件数である。
- ・経営基盤の強化という項目があるが、金融機関へのあっせん件数が前年からも減っており、非常に少ない件数だと思う。融資斡旋の内容の見直しをしたらどうか。他市に比べて使いづらいとの意見も聞く。それは、金額が少額であること、口数を重複することができないこと、利子補給の手続きなどの課題もあるようだ。そのあたりを再検討されてはどうか。

事務局：

- ・担当課にご意見は伝える。

委員：

- ・事業者にとっては使いやすさという点が一番大切。事業者にとっては有意義な制度であるはずなので、使いにくいという理由で制限を受けているならば、意味がない。

委員：

- ・東大和市は自治体としては、熱心に取り組んでいるのではないかと。中小企業大学校としては、開業率10%という大きい数字を課せられている。そういう中で、地方創生推進交付金を活用した商店街活性化事業に期待している。
- ・国では、創業に関心がない層（無関心層）をひきつける方向にシフトしてきている。そのために、学校教育における創業機運の醸成やシニア層に向けたセミナーの実施が考えられる。そして第二創業として新たな事に取り組む支援なども街の活性化にもつながるのではないかと。

委員：

- ・就職情報室については、平成28年に東村山市に就職情報室が新たにできたことによる影響をかなり受けていると思われる。立川管轄地域全体での利用者は減っていないので、これがひとつの原因として考えられる。一方、新規求職者は減っていないので、2回目、3回目の来場者が減っているようだ。
- ・求職者は地元で働きたいと思っている人が多いが新しい求人が少ない。ハローワークでも求人開拓に努めているが、創業による雇用の場の創出にも期待したい。ハローワークでは、従来から設置していた「生涯現役支援窓口」の愛称を「シニア応援コーナー」として拡充し、さらなる高齢者の就職支援を行っている。事業者側も、今ある仕事を分割して人材確保を図るという視点も必要である。特に保育士のような資格を要する職種は人材確保が難しくなっている。有資格者でなければ出来ない仕事と資格がなくても出来る仕事を分割して分担することで、高齢者や子育て中で勤務時間の短縮を希望している女性の働く機会の確保にも繋がる。事業者としても人材確保できるメリットがある。よりよい就業環境をつくることで多くの方が活躍できる。

基本目標3

委員：

- ・地域ブランドを創出するという施策の目標値で、ブランド商品の商談件数というのがあるが、これは0件でよいか。商談とはどのような内容をイメージしているのか。

- ・観光キャラクターの稼働回数とあるが、観光キャラクターとは、ゆるキャラのことか。東大和市のゆるキャラは何か。
- ・マスメディアへの露出の機会を活用するとあるが、その取組を教えて欲しい。

事務局：

- ・商談件数とは、企業とともに新しいブランドを創出する取組を想定している。
- ・マスメディアについては、マスメディアが実施している大きなイベントにうまべえを出展して取り組んだもの。

委員：

- ・企業と連携してブランド商品を作るというのは敷居が高すぎるのではないか。
- ・企業にはアプローチしているのか。相手からのアプローチを待っているのか。

事務局：

- ・うまべえ商品は、市内事業者には持ちかけて、グッズをつくってもらい販売している。それが、この地域ブランドとしての商品化と言えるのだが、地域外へ広がっていくブランドにはなっていない。

委員：

- ・地域ブランドの創出は、もう一度見直しをしたほうがよいのではないか。
- ・マスメディアへの露出は新聞、テレビの事をイメージしているのか。CATV、FM、タウン誌などへの情報提供はしているか。メディアの性質やターゲットなどを把握し、頭を柔らかくして工夫したほうがよい。

事務局：

- ・引き続き多方面からアプローチできるよう取組む。

委員：

- ・うまかんべえ～祭りの来場者数は増えてきている。市民だけではなくイベントへの反応は非常によいが、一方で観光事業の推進に対する市民の満足度は下がっている。これは東大和のブランド、特徴が見えにくいのではないか。
- ・フェイスブックの活用で「いいね！」の数が平成27年度の3倍になっている。観光アプリのダウンロード数も伸びている。スマホを使った観光アプリについても多くの人に興味関心を持ってもらうために、具体的にどのようなアプローチをしているのか。

事務局：

- ・市では市内向けのアプローチは今まで取り組んできたところであるが、市外の方に向けた発信は取り組み始めたばかりである。フェイスブックは、ガイドラインの見直しを行い、発信数を増やしたりするなど工夫を始めたところである。今後市民だけではなく市外にも振り向いてもらえるような取組みをしていく。

委員：

- ・イトーヨーカドーにおいても、ポスターの掲示や駐車場の利用なども協力できる。

委員：

- ・今年のうまかんべえ～祭では、商工会の青年部がモンキーバイクをとりいれた出し物を行った。遠方からも来場者があり、大変盛況であった。うまかんべえ祭りはB級グルメの祭りとして始まったが、もっとグローバルな市民祭的なイベントに構築していくべきではないか。

基本目標 4

委員：

- ・高齢化時代の実態が如実に現れている。単身世帯の方が多くなってきている。一度市外に出て行った子世帯が、東大和の親元に戻ってきて一緒に住んでくれるのが望ましいが、現実には一緒に市外に流出し、空き家になってしまうことがある。この部分にある程度の光を当てて対策ができないものか。市外に出た子世帯が東大和市に住みたいと思う街づくりをしなければならぬのではないかと。例えば、二世帯住宅を建てる場合への補助なども考えられるのではないかと。
- ・特色ある公園づくりについて、この事業が順調に進まない課題は何か。

委員：

- ・特色ある公園については、例を上げて提案はしているものの、数は多くないが、いただく意見は反対意見が多いのがひとつの理由である。また、公園の整備にあたっては、一方的に市が整備するだけでなく、整備後の管理も含めて地域の方の意向を積み上げて公園を整備していく方向で進めている。このため時間がかかっている状況である。

委員：

- ・東大和市には、狭山丘陵があり、アスレチックもあり、運動を兼ねて設備が整っていい公園だと思っている。一方自分の家の傍には、健康公園というものがあり、ストレッチができる施設が揃っている。公園を一巡すると体がほぐれ、健康に役立つ。ある都内での会合で、このことを紹介したら、是非参考にしたいといわれた。市内には多く公園があるが、スポーツ公園、高齢者向きの健康公園、子どもたちの遊戯施設が揃った公園、防御ネット等の設備を備えた野球やサッカーのできる公園等、発想の仕方で、話題性のある取組に十分なるのではないかと。

(2) 次期総合戦略の策定について (報告)

特に意見なし

(3) 事業実施報告

委員：

- ・リコージャパンとの協定により市内中学校のラグビー部と交流したとあるが、トップリーグチームとの交流は中々チャンスがない。せっかく誘致できたのであれば、このチャンスをいかすべき。商工会やイトーヨーカドーともタイアップして、トップリーグの選手と、地元生徒の交流会などができたら人は集まる。

委員：

- ・東京ガールズコレクションや読売広告社とも関係しているので、お互いの意向があれば、連携したいと考えている。公民連携の推進が進められているので、民間企業の知見を活用していきたい。

委員：

- ・本日の議論を聞いて考えたことは、人手不足につきる。しかしながら悲観せずに、ミスマッチの可能性もあるので、マッチングを見直すいい機会と捕らえて、手立てを打っていけばいいのではないかと。また、次期総合戦略の話もあるが、計画は前倒しで進めるのがよいし、そのために協力していく。